屋外広告物条例第46条第1項に基づく申請手数料

区分			単位	金 額 (円)	許可期間の上限	
貼り紙		50枚	500	1月		
貼り札		1枚	300	1年		
建築物の昼 利用して懸 置により打	逐垂装	照明装置 無し 照明装置	1張	1,500円(広告等の表示面積が5㎡を超えるときは、1,500円にその超える5㎡又はその端数ごとに1,500円を加算した額) 2,400円(広告等の表示面積が5㎡を超えると	1年	
るもの		有り	1張	きは、2,400円にその超える5㎡又はその端数 ごとに2,400円を加算した額)		
電柱又は街灯柱を利用 するもの			1枚	300	3年	
電車、自動車等の外面 を利用するもの			1台	800	1年	
広告塔、広告 照明装置 板、アーケード ^{無し}		1基	1,500円(広告等の表示面積が5㎡を超えると きは、1,500円にその超える5㎡又はその端数 ごとに1,500円を加算した額)	2年		
に設置するもの _{照明装置} 及び案内板 ^{有り}		1基	2,400円(広告等の表示面積が5㎡を超えると きは、2,400円にその超える5㎡又はその端数 ごとに2,400円を加算した額)	3年		
照明装置 無し 照明装置 有り		1基	6,000	3年		
			1基	9,000	04	
アドバルーン 照明装置 無し 照明装置 有り		1個	1,000	1 日		
			1個	1,500	1月	
立看板		1基	300	3月		
のぼり旗			1本	300	3月	
広告幕	表示面が固定 されていないもの		1張	300	3月	
	表示面が 固定され ているも の	照明装置 無し	1張	1,500円(広告等の表示面積が5㎡を超えると きは、1,500円にその超える5㎡又はその端数 ごとに1,500円を加算した額)	3年	
		照明装置 有り	1張	2,400円(広告等の表示面積が5㎡を超えると きは、2,400円にその超える5㎡又はその端数 ごとに2,400円を加算した額)		
標識柱を利用するもの			1枚	300	3年	

許認可指導課 2023 年 11 月現在

神奈川県手数料条例第2条に基づく申請手数料

申請名	金額(円)	備考
砂利採取計画認可申請	33,900	
砂利採取計画変更認可申請	15,000	
岩石採取計画認可申請	52,000	
岩石採取計画変更認可申請	33,000	

道路法47条の2 第3項、第4項に基づく申請手数料

申請名	金額(円)	備考
特殊車両通行許可申請	200 円×申請車両台数 ×申請経路数	車両の数により算定しますので、許認可 指導課の担当者にご相談ください